

令和5年度事業報告

I 法人事業実績

1 運営方針について

令和5年度の法人事業業績については、特別養護老人ホームは空床の継続による稼働率の低下、ショートステイは生活相談員の退職等による稼働率の低下、デイサービス利用者の施設入居、逝去等による利用者の減少により、サービス活動収益が大幅な減益となりました。さらに、光熱費の高騰や、諸物価高騰による介護用品他費用の高止まりにより、当期活動増減は前年に引き続き大幅なマイナスとなりました。

また、令和5年度も介護正職員の採用が思うように進まないなか介護職員の退職者が一定数発生し、介護現場で職員不足の状況が継続しており、現在も、介護正職員の積極的採用を進めています。

2 事業計画について

(1) 評議員会及び理事会の開催

令和5年度の評議員会及び理事会の開催については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い以下の通り開催いたしました。

決議日	区分	評議員会議題等
R5.6.26	定時評議員会	1. 令和4年度事業報告(案)の件 2. 令和4年度決算報告(案)の件 3. 令和4年度決算監査報告の件 4. 令和4年度社会福祉充実残高(案)の件 5. 次期役員選任の件 6. 役員報酬月額提案の件 (報告事項1) 理事長の職務執行状況(理事長専決事項等)の報告について
R5.11.27	第2回評議員会	1. 令和5年度資金収支予算 補正案の件 (報告事項1) 理事長の職務執行状況(理事長専決事項等)の報告について
R6.3.21	第3回評議員会	1. 令和6年度 事業計画(案)の件 2. 令和6年度 資金収支予算(案)の件 3. 令和5年度 資金収支 第2次補正案の件 (報告事項1) 業務執行理事の職務執行状況の報告について

決議日	区分	理事会議題等
R5.6.9	定時理事会	1. 令和4年度事業報告(案)の件 2. 令和4年度決算報告(案)の件 3. 令和4年度決算監査報告の件 4. 令和4年度社会福祉充実残高(案)の件 5. 次期役員候補者選定の件 6. 役員報酬月額提案の件 7. 評議員会の目的である事項の提案の件 (報告事項1) 理事長の職務執行状況(理事長専決事項等)の報告について
R5.6.26	第2回理事会	1. 理事及び監事の就任承諾の件 2. 次期理事長の選任の件 3. 次期業務執行理事選任の件 4. 次期苦情処理第三者委員選任の件

決議日	区分	理事会議題等
R5.11.15	第3回理事会	1. 令和5年度 資金収支予算 補正案の件 2. 社会福祉法人徳泉会 定款施行細則 一部改正(案)の件 3. 理事長専決の運転資金借入限度額総額の限度額の範囲の件 4. 運転資金借入契約の締結の件 5. 「職員給与規定」一部改正(案)の件 6. 落雷による電話設備等の更新の件 7. 評議員会の目的である事項の提案の件 (報告事項1)理事長の職務執行状況(理事長専決事項等)の報告について
R6.3.12	第4回理事会	1. 令和6年度 事業計画(案)の件 2. 令和6年度 資金収支予算(案)の件 3. 令和5年度資金収支 第2次補正(案)の件 4. 「就業規則」一部改正(案)の件 5. 役員(理事、監事及び評議員)等賠償責任保険契約の件 6. 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会介護福祉士就学資金貸付制度に対する法人連帯保証の件 7. 評議員会の目的である事項の提案の件 (報告事項1)業務執行理事の職務執行状況の報告について

(2) 経営会議の開催

理事長・施設長・事務長・介護長・居宅介護支援事業所を含むケアマネージャー・生活相談員及び看護師をメンバーとし、経営情報の共有及び課題の改善対策の検討等を目的にした経営会議を継続開催しています。月次業績の分析と稼働率の向上対策等を中心テーマとして議論し、利用者から「東野の家」を選んで頂ける施設作りを念頭に置き改善対策の検討を行っています。

(3) 東野の家家族会の開催

① 家族会開催

家族会及び敬老会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点より、令和5年度も開催を控えさせていただきます。

② 入居者面会状況

入居者にとって、ご家族や友人・知人のご面会や歓談の機会は施設での生活に変化と潤いを醸成し、楽しみと元気を与える大切な機会と考えています。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染予防のため面会自粛のお願い、テレビ電話による面談・通話、面談室による面会等の対応を図ってまいりました。

令和5年5月の新型コロナウイルス5類移行を受け面談室での面会をお願いしておりますが、今後は感染症の状況を確認しながら従前の面会を再開する予定です。

③ 入居者の外出・外泊状況

新型コロナウイルス感染症予防のため、外出・外泊の自粛をお願いしていましたが、ご入居者にとって施設内生活に変化と潤いを与えることになるため、感染症の感染予防に努めながら、外出行事としてのドライブや買い物など一部再開いたしました。

④ ボランティア受入れ状況

毎年多くの方々にご協力いただき、施設利用者に対し楽しい演劇等を提供いただいておりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症防止の観点からボランティア受入れを自粛しておりますが、再開に向けた検討を行っています。

(4) 地域貢献活動への取組

① おとしより相談所の相談取組み推進

水戸市内老人福祉施設の協調事業として立ち上げたお年寄りのための相談所で、今年度は 36 件のご利用実績となりました。当該相談業務の目的とする「お年寄りを抱えたご家族の悩み事相談」に寄与することを目的として、今後も継続実施してまいります。

② 解放防災関連講習会等の実施

ア. 地域住民参加の消防訓練

例年、地域の女性会や居住者の方々に参加をお願いし、実際の消火器操作を試して頂くことで、いざという時の備えとして役立てて頂けるよう取組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、地域住民の参加なしの消防訓練となりました。

イ. 地域住民参加の救急救命講習会

施設内で水戸地区救急普及協会様にお越し、職員・地域住民合同による A E D の操作等救急救命講習会を実施していましたが、令和 5 年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から、講習会の実施を控えさせていただきました。

③ 水戸市行方不明高齢者 S O S ネットワークによる行方不明者（徘徊者）の発見協力への参加

今年度の行方不明者捜索依頼は 7 件発生し、都度発見のための協力を行いました。社会貢献の一環として今後も継続実施してまいります。

④ 社会貢献事業「いばらき生活支援事業」への参加

茨城県社会福祉施設経営者協議会の取組む、就職活動応援金付職場体験事業（短期職場体験事業）や就職活動支援金給付事業に協力しています。

⑤ 茨城県義務教育教員免許志願者の介護体験実施

教員免許取得を希望する大学生に対し、カリキュラムに基づき施設内で 5 日間の介護体験研修を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から受け入れができませんでした。

⑥ 災害発生時における福祉避難所の設置・運営

「災害時相互応援協定」に基づき、介護老人福祉施設が被災した場合に相互に協力し万一の災害発生に備えております。また、水戸市内介護老人福祉施設の共同事業として「災害発生時における福祉避難所の設置及び運営に関する覚書」による災害発生時の地域への協力体制を維持しております。

⑦ 感染症発生時における職員の派遣職員候補者登録

県内の介護施設において新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備え、人材確保のため他の施設から応援する枠組みである応援派遣協定の締結に参加し、派遣職員の候補者登録を行っています。

(5) 生活相談・苦情受付窓口の活用

今年度の苦情受付は 2 件発生しております。その内 1 件は、ショートステイ利用者のご近所からのものでした。苦情の内容は、利用者の送迎中の運転速度が危険であるとの申し出でした。施設管理者が苦情を寄せられた方に謝罪するとともに、当該運転手に対し、狭い道路であったことから、普段以上に注意した運転を指導しました。併せて、施設内通達により、安全運転の励行の徹底を周知しました。

2 件目は、特養入居者のご家族からのもので、本人から、入居しているユニットの対人関係について

の不満を聞いているとのご指摘でした。申し出内容を十分に調査しました結果、不満の原因を把握することは困難な状況でした。ご家族に調査結果を報告し、心配をおかけしたことを謝罪しましたが、ご家族の意向により退所するに至りました。

今後も、相談・苦情等に対する迅速な対応を図り、皆様にご満足いただける介護サービスの向上を図るため、職員への指導を徹底してまいります。

(6) 各種委員会等の活動

① 入居判定委員会

入居希望者の施設サービス受ける必要性、緊急性等を勘案し、入居決定を円滑に実施できるようにするとともに、入居決定過程において透明性、公平性を確保し入居判定に取り組みました。

② 感染対策委員会

施設にとっての感染対策は、入居者等の安全管理の視点から極めて重要です。感染症を予防する体制を整備し、常日頃から感染対策を実施するとともに、感染症発生時には迅速で適正な対応を図ることが必要となります。

新型コロナウイルスは、昨年5月に感染法上の5類に分類されたとはいえ、高齢者施設としては従来どおり感染防止に努めています。厚生労働省・水戸市等行政から求められている各種感染防止対策の周知・徹底を行っているほか、感染症発生時を想定して防護ガウン等の着脱訓練を実施しております。

③ 安全管理委員会

リスクマネジメント（事故発生の防止及び発生時の対応）の体制強化を目的として「事故発生の防止及び発生時対応の指針」を策定し、ユニットリーダー1名を専任の「東野の家安全対策担当者」に任命しています。

毎月同委員会を開催し、事故報告とヒヤリハット事例についての分析と再発防止について検討し、入居者の安心と安全のための対策を図っております。また、事故事例は全ユニットへ周知し、同様事故の再発防止に取り組んでいます。

④ 効率化委員会

今年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から委員会開催は見合わせましたが、諸物価高騰の折、施設全体での節電や節水対策、消耗品・備品等の見直し、さらに日常業務全般に関する効率化に取り組みました。

⑤ 環境整備委員会

「清潔で明るい環境づくり」をテーマとし、施設内外の整備に取り組んでおりますが、今年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から委員会開催は見合わせました。しかし、各ユニット内のエアコン清掃や浴室床・ピット内、屋上排水口堆積の落ち葉除去などに取り組みました。

⑥ 特別行事委員会

前年度に続き新型コロナウイルス感染症予防の観点から外部ボランティア等の参加を見合わせたことから、芋煮会・焼き芋等の開催や施設ご利用者の楽しみとして定着している各種レクリエーションの開催に取り組みました。

⑦ 広報委員会

広報誌「東野の家から」32号及び33号を発行いたしました。

毎回楽しめる誌面作りに腐心しておりますが、施設での各種行事の様、決算計数のディスクロ

ーズや時々のお知らせなどの掲載により好評価を得ることができました。なお、「東野の家から」はホームページにも掲載し、施設運営の模様を広くお伝えできるよう取り組みました。

⑧ 給食委員会

提供する食事を食べやすく美味しく味わっていただけるよう、食事の改善の検討の場として、委員長の管理栄養士と厨房管理者・栄養士を中心に開催し、毎日の食事の質を改善し、楽しみにしている食事が意に沿えるよう取り組みました。

お茶を飲みながら会話を楽しんで頂くための「東野カフェ」を、ユニット単位で順番に月1回開催しておりますが、和やかでゆったりとした時間の流れを感じさせるものとなっております。

こうした催しは今後もより楽しみのある内容となるよう工夫してまいります。

⑨ 職員衛生管理委員会

衛生管理士有資格者を委員長・副委員長として定期的に開催し、定期健康診断やインフルエンザ予防接種、腰痛検診やストレスチェック実施に対処しています。実施後のフォローを図るため、毎回健康保険協会とのタイアップ対策をすすめ、予防と治療への有効性を高められるよう取り組んでおります。

⑩ 防災委員会

今年度も新型コロナウイルス感染予防の観点から規模を縮小したうえで消防訓練を2回実施しました。例年実施している近隣住民・企業の方々の参加は取りやめと致しました。

⑪ 身体的拘束ゼロ対策委員会

身体的拘束等に対する「指針」に基づき、身体的拘束等の三要件である「切迫性」「非代替性」「一時性」を委員会において慎重に見定め、常にゼロを目指して対処しました。

また、入居者の身体的拘束等はありませんが、同委員会を毎月定例開催とし、先進施設の対処例、成功例を学ぶ機会と位置づけています。

⑫ 褥瘡対策委員会

褥瘡は寝たきり状態の方以外にも、低カロリー状態が発症を誘発する危険を有していることを踏まえ、毎日の生活管理の中で体位変換や体圧分散への配慮を怠らないようにするほか、低栄養化の防止、基礎疾患の治療、そして清潔の保持といった面への取組を念頭に対処しています。

委員会では、入居者の状況に応じエアーマット・褥瘡予防マットを導入し、発生防止に取組み、入居者の状況に応じ看護師、管理栄養士や介護職員等によるチームケアの対応を図っています。

⑬ 虐待防止検討委員会

令和5年2月より虐待の発生又は再発防止のための対策を検討し、虐待防止対策の職員への周知徹底を図り、職員が高齢者虐待について理解し、虐待を未然に防ぐ体制づくりに取り組んでいます。

⑭ 腰痛予防対策検討委員会

介護職員における腰痛は、介護の現場にあってはシフト等へ影響があり、当該職員の職務遂行に支障を来し離職にも繋がりがかねない問題であり、環境改善は極めて重要な課題となっております。同委員会では課題解消に向け検討を重ね、移乗介助補助具のスライディングボードやスライディングシート、センサー付き3モーターベッド、リフト付きシャワーキャリー等の導入により、腰痛予防対策に努めております。

⑮ ユニットリーダー会議

施設管理者と各事業所のリーダー等及び看護師・ケアマネージャーなど施設全体を網羅したメンバーによる業務運営全般についての実務者会議と位置付けして定期開催しています。

これにより、各業務間の意思疎通、経営からの伝達、懸案事項に対する協議・検討を行い、業務運営等の改善に向けた取組を図っております。

(7) 運営基盤の安定化取組み

老人福祉施設の増加に伴う競合もあり、特養の入居待機者数が減少し稼働率の低下がみられます。居宅介護支援事業所や病院等への訪問営業や、電話等での営業活動の継続により安定的な入居者・利用者確保に努めています。

業務運営の基礎を担う介護職員の確保については、介護業界の慢性的な介護職員不足のなか、当施設においても介護現場では介護スタッフの不足がみられ、派遣社員等を活用し対応を図っております。

今後とも介護職員不足は続くことが予想され、離職防止対策のため職場環境の改善に努めつつ、積極的な採用に努めております。

① 事業別稼働状況推移

各事業の稼働状況は下表の実績となっております。

特別養護老人ホームの年間稼働率は 89.8% (前年比△3.5%)、入院者を除いた実質の年間稼働率は 85.8%(前年比△3.5%)となりました。新規入居者の確保とともに、入居者の健康状況の把握による健康管理・早期対処等による入院者の予防等も今後の収益面において重要な課題となっております。

ショートステイ稼働率は、生活相談員の退職に伴う利用者の減少もあり、年間稼働率は 56.6%(前年比△15.9%)と大幅減少となりました。

デイサービスについては、利用者の特養入所や逝去による利用者の減少により、月平均利用者数は 12.1 人(前年比△1.1 人、稼働率△5.7%)となりました。新規利用者の獲得に努めていますが、新規の利用者は利用日数が少なく、利用者の利用日数の増加に努めております。

居宅介護支援事業所の契約先数は年間通算で平均 78.6 先(前年比+0.5 先)、契約者の特養への入居等により、今年度末 77 先と契約先数で 1 先減少しており、早期 80 先の獲得に向けた営業を継続しています。

各サービス区分とも稼働率の低下により、前年比減少となりました。

年月	特別養護老人ホーム		ショートステイ		デイサービス		居宅介護 契約先数
	月平均入居者数	月間入居者数	月平均利用者数	月間利用者	月平均利用者数	月間利用者数	
R5.4月	77.2人	2,315人	8.0人	241人	11.9人	238人	79.1先
5月	78.5人	2,434人	7.0人	216人	12.3人	284人	79.3先
6月	79.0人	2,375人	6.7人	201人	12.5人	274人	81.0先
7月	80.0人	2,481人	4.1人	127人	12.7人	267人	79.9先
8月	81.6人	2,529人	4.4人	135人	11.7人	269人	78.8先
9月	82.3人	2,469人	3.8人	114人	12.0人	253人	78.0先
10月	81.6人	2,530人	5.6人	173人	12.5人	275人	78.0先
11月	81.6人	2,449人	4.2人	125人	12.6人	277人	78.0先
12月	83.6人	2,591人	6.0人	187人	11.9人	250人	78.0先
R6.1月	83.3人	2,581人	4.6人	141人	12.2人	244人	78.0先
2月	80.2人	2,325人	6.3人	184人	11.6人	243人	78.0先
3月	80.7人	2,502人	7.3人	226人	11.6人	244人	77.4先
合計	80.8人	29,581人	5.7人	2,070人	12.1人	3,118人	平均契約先数
稼働率	—	89.8%	—	56.6%	—	67.4%	78.6先
前年実績	(△3.5%)	93.4%	(△15.9%)	72.4%	(△5.7%)	73.1%	78.1先

② 職員の採用・退職の状況

介護職員の年間離職者4名(うちパート1名)に対し、介護職員の採用は10名(うちパート3名)ですが、産休・育休職員や病気による長期休暇者等も多く、介護現場で介護スタッフの不足がみられ、派遣社員の利用等で対応を図っております。

採用難対策の有効手段は魅力ある職場づくりによる離職防止にあると言われており、職場の人間関係等による新規採用者の短期退職も見られ、労働需給関係が売り手市場となっている状況は変わらない中では、離職希望者の引き留めには限界もあります。現在、有料人材紹介や派遣社員等を活用し介護職員の確保を積極的に行っております。

区分 年月	採用			退職		
	人数	職種	備考	人数	職種	備考
R5. 4月	1名	機能訓練士	(正)1 -	0名	-	- -
R5. 5月	3名	介護職	(正)2 (準)1	1名	介護職	- (準)1
R5. 6月	1名	介護職	(正)1 -	1名	機能訓練士	(正)1 -
R5. 7月	0名	-	- -	1名	生活相談員	(正)1 -
R5. 8月	0名	-	- -	0名	-	- -
R5. 9月	1名	介護職	(正)1 -	0名	-	- -
R5. 10月	2名	介護職	(正)2 -	0名	-	- -
R5. 11月	1名	介護職	(正)1 -	0名	-	- -
R5. 12月	0名	-	- -	1名	介護職	(正)1 -
R6. 1月	2名	介護職	- (準)2	0名	-	- -
R6. 2月	0名	-	- -	2名	介護職	(正)2 -
R6. 3月	0名	-	- -	1名	看護師	(正)1 -
合計	11名	介護職10(正7・準3)、 機能訓練士1(正)		7名	介護職4(正3・準1)、看護師1(正) 機能訓練士1(正)、生活相談員1(正)	

※ 介護職、令和5年度採用・退職者別途8名(正3名・準5名)、うち短期(2ヶ月以内)4名

③ 内部研修実施状況

内部研修は、新型コロナウイルス感染症予防のため、インターネット環境による施設内でのフォローアップ研修を主体に行いました。このネット配信は各種・多数の研修カリキュラムをいつでも・どこでも・何度でも利用することができ、当施設の都合・各職員のレベルに合わせた受講が可能です。各種カリキュラムを有効に活用し、期初に策定した年間研修計画に基づき、研修結果のレポートを都度提出することによる社内研修を実施し、介護職員のレベルアップに活用しています。

実績は下表のようになっており実践的なテーマを多く選び取組んでいます。

実施月	研修内容
R5. 7月	高齢者の転倒予防
	食中毒の知識
8月	緊急時対応
9月	介護従事者に求められる気づき
10月	看取りケアの基本
	認知症ケアの専門性を理解する
11月	不適切ケアを考える(身体拘束、虐待防止を含む)
12月	感染対策において求められるもの
R6. 1月	異常の早期発見のための観察の視点
2月	安全の決め手となるコミュニケーションと確認
	身体拘束をしないための具体策
3月	虐待防止の事例検討

④ 外部研修・会議・説明会等への参加

職員のレベルアップを図るため、可能な限り外部研修等について参加させる方針としていますが、今年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から WEB による会議・研修等を有効に活用しました。

開催日	研修内容	主催者	参加者
R5. 5. 2	誤嚥事故予防セミナー	全国老人福祉施設協議会	介護職員他17名
5. 10	感染症予防研修会	㈱ドクターメイト	介護職員他12名
5. 16	誤嚥事故予防セミナー	全国老人福祉施設協議会	介護職員他7名
5. 26	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
6. 13	誤嚥事故予防セミナー	全国老人福祉施設協議会	介護職員他10名
6. 27	誤嚥事故予防セミナー	全国老人福祉施設協議会	介護職員他14名
7. 4	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
7. 4・20・21	ユニットケア施設管理者研修	日本ユニットケア推進センター	管理職1名
7. 20	認知症介護基礎研修	茨城県	介護職員1名
7. 27	県央地区老人施設給食担当者研究会	特別養護老人ホーム いくり苑	管理栄養士1名
8. 24	施設長・管理者研修会	茨城県老人福祉施設協議会	管理職1名
9. 26	茨城県介護労働懇談会	介護労働安定センター	管理職1名
10. 21	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
11. 22	給食研究会ブロック合同研修会	茨城県老人福祉施設協議会	管理栄養士1名
11. 28	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
11. 28	安全運転管理者講習	茨城県公安委員会	安全運転管理者1名
12. 8	認知症介護基礎研修	茨城県	介護職員1名
12. 15	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
R6. 2. 21・22	ユニットリーダー研修	日本ユニットケア推進センター	ユニットリーダー1名
2. 27	施設長・管理者研修会	茨城県老人福祉施設協議会	管理職他10名
3. 21	水戸市介護サービス事業者向け集団指導及び介護保険セミナー	水戸市	管理職他7名

Ⅱ 特別養護老人ホーム東野の家事業実績

1、運営方針について

施設の経営理念に基づき、入居者の個人の尊厳を損なうことの無いように配慮し対処したほか、施設内外を清潔で明るい空間となるよう改善に努め、入居者の快適生活が持続できるよう取り組みました。

コロナウイルス感染症予防に努めつつ、担当職員に対しては内・外部研修受講が介護サービスの質的向上に資することから、可能な限り前向きに取り組みました。

入居者にとっての一番の楽しみでもある食事の提供にあたっては、季節の野菜やくだもの提供に努め、施設内で栽培したサツマイモなどの提供も行って好評を得ました。なお、コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、施設での生活が単調なものとならないよう、芋煮会や焼き芋などの施設内行事や趣味活動などを通して楽しさや変化を演出するなどの工夫をしながら対処しました。

今年度の年間稼働状況については、入居者の一定数の退所もあり前年度末の空床の解消が図れず、89.8%（前年比△3.5%）となりました。稼働率の改善策として、居宅介護支援事業所や病院等に対し利用者紹介依頼の訪問・電話営業等を継続し、新規入居者の確保に努めております。

2、具体的な計画に対する実績

(1) より良い介護サービスの提供

入居者お一人お一人が健康で長生きして頂けるよう、個々の心身の状況把握に対処し、また、入居前の家庭生活でのリズムを壊さぬよう配慮し、本人・ご家族の要望をケアプランに生かすよう努めるなど、より良い介護サービスの提供のため、次の各項に取り組みました。

- ① 入居者の要望に十分耳を傾け、求めるところを最大限汲み取れるよう努めました。
- ② 起床から就寝までの1日の生活時間について、入居者の自己決定を尊重し対処しました。
- ③ 人権尊重とプライバシーの保護に配慮して対処しました。
- ④ 日常生活における介助と援助は、自立支援に繋がられるよう取り組みました。
- ⑤ 口腔機能の維持・向上が健康管理上大切であることから職員による入居者の口腔ケアに取り組んでいます。「河原歯科医院」と協力歯科医療機関契約を締結し、月2回の訪問歯科医による口腔ケアを含めた歯科治療に取り組んでいます。また、半年に1回歯科医及び歯科衛生士による介護職員への口腔ケアにかかわる技術的指導を実施しております。
- ⑥ 管理栄養プランに基づく栄養管理に加え、嚥下能力低下者へのソフト食の提供、或いはユニット内炊飯と盛付けによる食の楽しさの演出などに取り組みました。
- ⑦ フットケアやハンドケアなど、日常的な健康管理を大切にしました。

(2) 事故防止への取り組み

事故発生や再発を防止するため、そして事故の無い介護を目指し、安全管理委員会での事故事例分析やヒヤリハット事例の考察を踏まえユニット会議での安全対策等を協議し、また、24時間管理シートの作成が形骸化しないよう指導する等対処したほか、消防機器類の操作訓練及び避難誘導訓練を予定通り実施しております。

① 月別事故報告の状況

今年度の事故発生数は前年度比2件増加となりました。転倒・転落事故が4件減少しましたが、骨折の重大事故が昨年と同じく4件発生しております。骨折対策は喫緊の課題との認識から、入居者全員について「転倒リスク評価表」を用いたリスク判定を行い、転倒リスクの高い入居者には

個々の特性を勘案して離床センサーの使用やクッションパンツの使用など改善対策を講じています。また、誤薬、与薬漏れも同様に発生していることから、今後も改善に向けた管理態勢の整備を実施し、事故発生の防止に注力してまいります。

発生日	事故発生件数	内容の内訳(1事故複数内容あり)									
		転倒 転落	骨折	誤嚥	皮膚 剥離	打撲	切傷	誤薬	未服薬	内服 遅延	その他
R5.4	6	2	1	0	0	4	0	0	0	0	1
R5.5	6	1	1	0	4	3	0	0	0	0	0
R5.6	4	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0
R5.7	6	2	0	2	1	2	1	0	1	0	0
R5.8	5	2	0	0	3	1	0	1	0	0	1
R5.9	11	3	1	0	4	2	1	0	0	0	4
R5.10	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0
R5.11	3	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0
R5.12	9	3	0	0	1	2	0	0	3	0	1
R6.1	5	2	0	0	1	3	0	1	0	0	0
R6.2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
R6.3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
合計	61	20	4	2	17	23	2	2	5	1	7
前年実績	59	24	4	0	9	9	1	6	10	0	4

② 月別ヒヤリハット発生状況

ヒヤリハット事例は事故発生への危険信号と言えますから、単に事なきを得たという感覚で処理することの無いよう安全管理委員会の重要事項として対処してまいりました。総件数は前年度比10件の増加となりましたが、転倒・転落事例が多数発生しており、引き続き注意力を高めて対処しているところです。

ヒヤリハット事案については、介護職員全員が他ユニットのヒヤリハット状況がパソコン内のデータベースで確認できるよう、再発防止に努めております。

発生日	転倒 転落	ずり 落ち	誤嚥	誤食 異食	与薬 漏れ	誤薬	内出血	表皮 剥離	打撲	離設	その他	合計
R5.4	6	0	1		1	1			2			11
R5.5	2	1							1		1	5
R5.6	6	0	1								7	14
R5.7	4	0									2	6
R5.8	4	0		1	2				1		2	10
R5.9	2	0									1	3
R5.10	5	1	1					1	1		1	10
R5.11	4	0								1	1	6
R5.12	0	0	1				1				2	4
R6.1	3	0									1	4
R6.2	5	1				1					3	10
R6.3	2	0					2				2	6
合計	43	3	4	1	3	2	3	1	5	1	23	89
前年実績	42	2	1	3	3	1	1	2	0	2	22	79

(3) 年間行事

年間スケジュールに基づき下表の通り実施し、施設での生活に変化と潤いを持っていただけるよう対処しました。

区分 年月	行 事 内 容		趣 味 活 動	
	全 体 行 事	ユ ニ ッ ト 行 事		
R4.4月	① ラジオ体操・リハビリ体操等（各ユニットで実施） ・割り箸、牛乳パック積み上げゲーム ・脳トレゲーム 他 ② イベント食（ひな祭り、敬老の日等）	① 誕生会 ② 東野カフェ	・ユニットごとに各種イベントを実施 ・書道教室 ・チョコレート作り（2月） ・ドライブ（3～4月）	
5月				
6月				おやつ作り
7月				
8月				
9月				敬老祭
10月				
11月				芋煮会
12月				焼き芋
R5.1月				
2月				
3月				

(4) 日課

日常生活における強制を排し、ご自身のペースで1日をゆったり過ごして頂けるよう、次のような日課で対処しました。但し、食事の時間は、食品衛生上調理後2時間という制限を設けて対処しました。

時 間	日 課
6:00 ～ 8:00	起床、洗顔、着替え、朝食準備
8:00 ～ 9:00	朝食、団らん、食事片付け
9:00 ～ 10:00	清掃、洗濯
10:00 ～ 11:50	レクリエーション、機能訓練など
11:30 ～ 12:00	昼食準備
12:00 ～ 14:00	昼食、団らん、食事片付け
13:50 ～ 15:30	入浴、散歩、機能訓練など
15:30 ～ 18:00	趣味活動、自由時間
17:30 ～ 18:00	夕食準備
18:00 ～ 21:00	夕食、団らん、食事片付け
21:00 ～ 24:00	就寝準備、就寝、オムツ交換、その他個別ケア

Ⅲ ショートステイ東野の家事業実績 ～介護予防・短期入所生活介護～

1、運営方針について

在宅で生活をされている利用者の介護に関する支援と援助を、また自宅で介護をされているご家族の負担軽減を目的に、居宅介護支援事業所から提供される計画書をもとにプランを作成し、サービスの提供を行ってきました。

利用者がご家族と同居できずに、要介護の高齢者が独居で生活している傾向が増加しています。そのような状況のなか、認知症の方は生活全般で支援が必要となることから安心して生活ができるよう、担当の介護支援専門員および主治医等の医療機関と連携を図ってまいります。

また特別養護老人ホームの入居を希望し、要介護区分の変更が必要な方についても、支援が途切れることがないようにロングショートにて受け入れを行いました。

今年度の年間稼働状況は、ショートステイ担当の生活相談員の退職もあり稼働率 56.6%（前年比△15.9%）の大幅低下となりました。生活相談員の新規配属により、居宅介護支援事業所や病院等に対し利用者紹介依頼の電話営業、空床情報をFAXしたうえで電話協議を反復する等呼掛けの継続実施により、利用者の安定的確保に取り組んでいます。

2、具体的な計画に対する実績

(1) 利用者の処遇方針の周知と徹底

利用者・ご家族の求める介護サービスを提供するため、担当の居宅介護支援事業所と施設・利用者・ご家族の三者間協議を十分に行ったものを計画書に反映させ、ユニットスタッフへの周知対応に努めました。特に、利用者が生活介護を受ける期間が短期であることを踏まえ、在宅での生活リズムを損なわないよう配慮するとともに、ADL低下が在宅介護の障害とならないよう生活の中で機能維持に努めながらサービスの提供に対処しました。

また、新型コロナウイルス等の感染症対策として、抗原検査の実施や、体調の確認、標準的な感染予防策等により、利用者が安全に利用できるように努めております。

(2) 事故防止への取組み

認知症や疾病の後遺症等で行動の際に転倒等のリスクが高い利用者には、身体機能に適した介護の手段をとることで事故の予防を行いました。また、口腔衛生に課題のある利用者には、義歯についてご家族とかかりつけ医に相談し、かみ合わせや咀嚼についての改善や経過の観察、誤嚥を起こしにくい食事形態を検討し、安全に食事が取れるように留意しました。

(3) 年間行事と日課

年間行事や日課等は特養ユニットと同様な取組みとなります。感染症対策から外出する機会が減り、季節を感じる機会がなくなるために認知症の進行や、運動機能の低下が懸念され、対策として室内でのレクリエーションや花壇への散歩など、日常生活でメリハリが得られるような、閉塞感のない生活を目的に活動を促進しました。また、利用者の生活や趣味の継続等、自立支援を念頭に利用者の意思が尊重される日常が送れるよう取組みました。

IV デイサービス東野の家事業実績 ～介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型通所介護事業～

1、運営方針について

市町村が中心となって、地域で支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）の趣旨に沿うべく業務運営に取り組みました。また、デイサービス利用者のニーズは多様化しており、競合も加速しつつある事業分野となっておりますが、利用者の確保は安定した事業運営に不可欠であることから、居宅介護支援事業所と連携して利用者ニーズの把握に努め、ニーズに応えられるよう取り組みました。

今年度の年間平均稼働率は67.4%と前年に対し大幅な減少(△5.7%)となりました。減少の主な要因としては、利用者の特養入居・逝去に伴う契約者の減少等によるものです。

引き続き利用者ニーズに応えるような取組みを強化し、利用者から選ばれるデイサービスを目指し取組んでまいります。

2、具体的な計画に対する実績

(1) 地域住民との交流

地域住民と交流し、地域に根差し、地域のニーズに合致した施設造りを目指していましたが、今年度は新型コロナウイルスのため実施することが出来ませんでした。

(2) 生活相談の充実

サービス担当者会議には積極的な意見交換を心がけ、利用者の状況把握とご家族との連絡・協議の積み上げを図り、必要に応じて通所介護計画書の補正・修正を行いながら、通所介護利用目的に合うサービスの提供に心掛け対処しました。

(3) 機能訓練の実施

利用者個々の通所介護利用の目的と長期・短期の目標、本人・ご家族の希望や要望を踏まえ、歩行訓練やトレーニング機器類の活用など自立支援に向けた機能訓練を実施しました。

(4) 運営推進会議の開催

地域密着型通所介護事業所として、ご利用者家族や地域代表者を含めた運営推進会議を、年2回（令和5年6月23日、11月24日）開催し、施設運営に対するご意見やご提案を頂き、より良い介護サービスの提供に取り組みました。

(5) 送迎時の安全確保

安全運転管理者共々送迎車両の整備・管理に対処することを基本に、安全運転の基本となる始動前の点検励行と法令遵守に取り組み、そして無理のない運行計画の下、事故の無い安全な送迎業務とすることができました。

(6) レクリエーション及び趣味活動

今年度の実施状況は下表の通りですが、マンネリ化しないよう計画し、また無理なく楽しんで頂けるよう工夫し取組み、好評裡に実施することができました。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、外出行事や外部交流を自粛しております。

年 月	法人内実施行事等	年 月	法人内実施行事等
R5.4月	・武将かぶと作り・書道教室 ・ビンゴ大会・カレンダー作り	10月	・書道教室・ペンダント作り ・ビンゴ大会・カレンダー作り
5月	・貝殻のキーホルダー作り ・ビンゴ大会・カレンダー作り ・書道教室	11月	・芋煮会・紅葉壁飾り作り ・カレンダー作り・さつま芋重さ当て ・ビンゴ大会・書道教室
6月	・壁画作り・紫陽花見学（施設内） ・カレンダー作り・書道教室 ・七夕飾り製作・梅シロップ作り	12月	・焼き芋・書道教室・卯の置物作り ・お正月飾り製作・カレンダー作り ・クリスマスツリー作り
7月	・あさがおの壁飾り作り ・書道教室・カレンダー作り	R6.1月	・絵馬作り・書道教室 ・カレンダー制作 ・ビンゴ大会・招き猫製作
8月	・壁画作り・すいか重さ当てクイズ ・書道教室・お守り作り ・カレンダー作り	2月	・節分飾り作り・書道教室 ・ビンゴ大会・カレンダー作り ・雛様の壁掛け作り
9月	・書道教室・カレンダー作り ・お月見うさぎの置き飾り制作	3月	・書道教室・チューリップの壁飾り制作 ・ビンゴ大会・カレンダー作り

(7) 日課

下表の通り、運営規程の定めにより日課運営を行いました。

時 刻	利 用 者		事 業 所
8:00～			ミーティング、車両点検、受入準備
8:15～	送迎車両乗車		送迎車出発
8:30～	送迎車両降車		利用者受入れ
～9:00	日課説明・休憩		日課説明、配茶・介助
9:30～	バイタルチェック・入浴開始		連絡帳閲覧、バイタルチェック、入浴介助
～11:00	入浴終了、休憩		入浴介助、水分補給
11:00～	リハビリ体操		リハビリ体操見守り・介助、昼食準備
12:00～	昼食		昼食介助
13:00～	食後の休憩、機能訓練、趣味・創作活動		生活運動機能訓練、趣味・創作活動等支援
15:00～	おやつ・喫茶		配茶・介助
15:10～	帰宅準備	趣味・創作活動	帰宅準備支援、連絡帳記入
15:20～	送迎車乗車・帰宅		送迎車乗車介助、運転
16:20～		帰宅準備	送迎車降車介助、運転
16:30～		送迎車乗車・帰宅	送迎車乗車介助・運転 翌日送迎配車検討、実績記録

V 居宅介護支援事業所東野の家事業実績

1、運営方針について

要支援及び要介護状態の高齢者に対し、適切な居宅介護支援を提供することを目的として、利用者の意思と人格を尊重し、且つ、利用者の心身の状況を踏まえ、その能力に応じて自立した生活が営めるよう利用者の立場に立った支援に取り組ましました。

また、在宅生活の安定のためご家族の協力を求めながらサービスの調整や提案を行い、利用者のご家族の双方が不安なく生活できるよう対処しました。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所或いは保健医療サービス事業者との連携を大事にし、偏りのない公平な事業運営に取り組ましました。今年度の平均契約先数は78.6先(前年比+0.5先)となりましたが、4月期初の契約数(78先)を年度末で下回って(77先、△1先)しまいました。安定した利用者の確保や契約者増加へ向けて取り組んでいきます

2、具体的な計画に対する実績

(1) サービス提供体制の整備について

利用者の立場に立った公正中立なサービス提供を第一とし、利用者・ご家族との信頼関係を構築し、各関係事業者との連携を図りながら居宅介護支援業務に取り組ましました。特に、入退院時の病院との連携、地域包括支援センターや圏域の高齢者支援センターには定期的に連絡・訪問して、情報共有や協力体制を強化することに努めました。

(2) 利用契約者数について

対象地域とする水戸市は、居宅介護支援事業所が100件を超える地域であり、事業安定のための利用者確保の競争率が高くなります。こうしたことから、今年度も地域包括支援センターや圏域の高齢者支援センターへの定期的な訪問を行って接点を増やしたほか、入退院の連携時や日々の事業所との連絡時などに営業訪問活動を実施しましたが、年度末契約先数は77先となりました。契約者増加に向け、取り組んでいきます。

(3) 研修について

今年度も新型コロナウイルス感染防止のため、施設内部研修とオンラインで介護報酬改定等の外部研修を受講しました。

(4) 虐待防止への取り組み

施設の虐待防止対策委員会の開催、内部研修へも参加いたしました。今後とも虐待等発生防止のため、利用者・ご家族からの苦情処理体制を整え、必要な措置を講じてまいります。

(5) 苦情受付について

今年度は苦情の受付はありませんでした。今後も誠実な対応を心がけていきたいと思ひます。